

今月の表紙 卒園式を前に青葉幼稚園の園児たちが町長室を訪問しました

特集 平成25年度津別町の予算  
～76億円の使い道～

まちの話題 町議として地方自治に貢献 鹿中順一さんに北海道社会貢献賞  
食農教育応援事業 JAつべつから補助教材寄贈

温故知新

民生委員・児童委員を5期15年

旭町 中川 孝敏さん

**2013.4**  
**NO.604**



# 平成25年度 津別町の予算 76億円の使い道

平成25年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は75億9,730万円で、前年度比7.8%の増となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、51億8,400万円で前年度比11.5%の増。今後、地方自治体の財政を取り巻く状況は厳しさを増すものと思われませんが、効果的な予算の執行と財政運営に組織一丸となって取り組みます。今月の特集では、町の予算内容について紹介します。

【表1】平成25年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	51億8,400万円	11.5%増
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	9億2,910万円	2.3%増
後期高齢者医療事業特別会計	8,680万円	0.3%減
介護保険事業特別会計	4億6,760万円	2.2%増
介護サービス事業特別会計	3億530万円	8.8%増
下水道事業特別会計	4億2,040万円	7.9%増
簡易水道事業特別会計	4,260万円	1.6%減
企業会計		
上水道事業会計	1億6,150万円	31.3%減
合計	75億9,730万円	7.8%増

**一般会計** 前年度比で11.5%の増  
町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。平成25年度の一般会計の予算額は、表1のとおり51億8,400万円で前年度比11.5%の増となりました。これには町営バス等の廃止に伴う基金の組み換え分として、4億3,600万円が含まれています。実質的には認定ごとも園の運営・建設準備に伴う費用や住宅整備事業などの増額により2.1%の増となります。

**特別会計** 前年規模を上回る  
介護サービス事業特別会計は、特養、デイサービスの施設管理経費の増額などにより8.8%の増、下水道事業特別会計は、下水道整備費の増額により7.9%の増となりました。また、企業会計である上水道事業会計については、建設改良費の減額などにより31.3%の減となっています。平成25年度の予算総額は75億9,730万円となりました。

## 依存 歳入の7割以上を 財源 占める依存財源

一般会計予算額を科目別に見たのが下のグラフ1で、歳入は左下の円グラフです。

国から交付される地方交付税が27億円（前年度比0.9%増）で歳入の52.1%を占めています。これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源と言われるもので、歳入全体の73.3%を占めています。

また、町債は地域医療維持助成による衛生債及び町営住宅等建設整備事業による住宅債の増額により、前年度比12.2%の増となりました。

一方、自主財源のうち町税は5億4,778万円で、前年度より1.4%の減。使用料・財産収入等は1億6,289万円で前年度比15.8%の減となりました。

## 歳出 公債費は8.8% 編成 の減額

次に、右下の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の10.9%を占める公債費は、事業を実施するときに借りたお金の償還金で5億6,346万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると5,413万円の減額となっています。

総務費では、地域おこし協力隊事業に2,092万円。民生費では、障害者総合支援事業に1億8,948万円、児童手当等扶助費に7,236万円。衛生費では、共同墓地整備事業に7,677万円を計上しました。

農林業費では、鳥獣被害防止総合対策事業に7,309万円。商工費では商工振興補助費等に1,125万円、観光イベント補助費等に8,644万円を計上。土木費では、町営住宅等建設整備事業に1億6,476万円、特定公共賃貸住宅建設整備事業に6,942万円を計上しました。

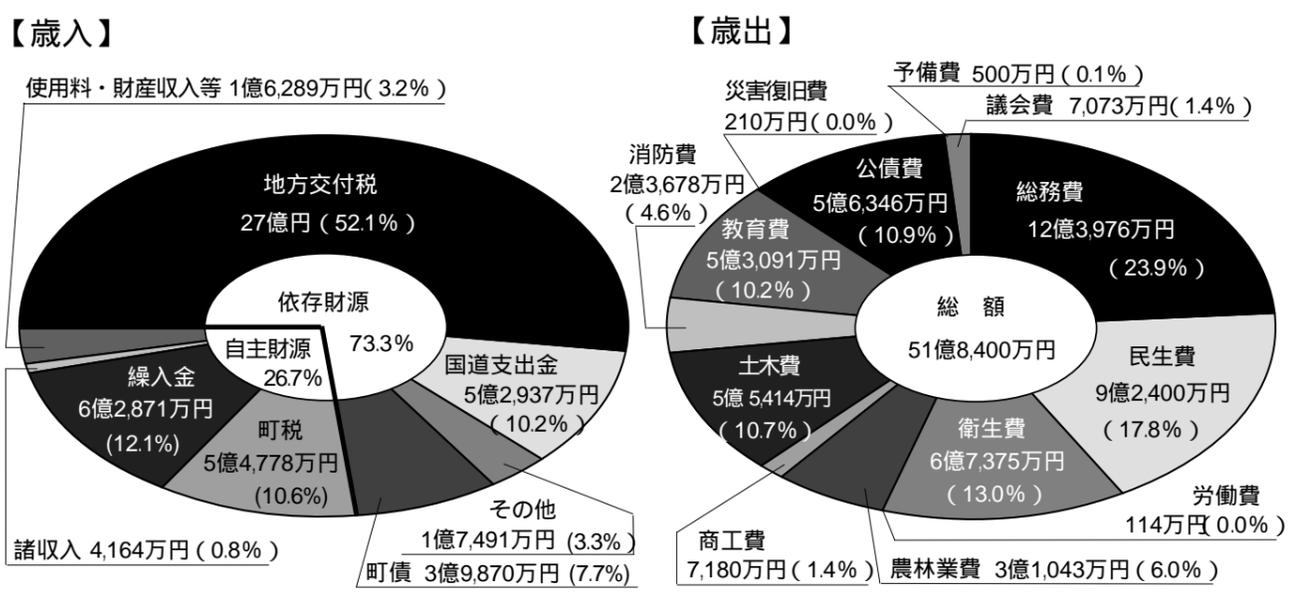
また、教育費では、小学校施設整備事業に1,698万円、スクールバス経費として3,607万円を計上しました。

このほかの主要事業の内容、予算額については、4ページをご覧ください。

## 町民 町民一人当たり予算 額 94万5,985円

また、表2は、今年の一般会計の予算額を町民一人当たりで割り返した金額です。町民5,480人の一人当たりの金額は、約94万5,985円となり、それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりや皆さんの暮らしに役立てられます。

グラフ1 一般会計予算額の科目別内訳



【表2】(一般会計分)  
町民1人当たり予算額

**945,985円**

平成25年2月末現在の住民基本台帳人口5,480人で計算しています。





町民の憩いの場・森の健康館



地域医療の拠点である津別病院



一般廃棄物最終処分場

### 【総務費】

- ・庁舎等維持管理経費 2,149万円  
バスターミナル改修工事、庁舎耐震診断などに係る経費
- ・森の健康館管理業務 2,862万円  
森の健康館の管理運営、水道施設改修調査設計などに係る経費
- ・空き家等撤去促進事業 1,000万円  
良好な生活環境と美しい景観を創出することを目的に、空き家等を撤去する費用の一部を補助

### 【民生費】

- ・認定こども園整備事業 4,047万円  
社会福祉法人設立準備会補助金などに係る経費
- ・保育所運営経費 6,985万円  
保育所運営委託料、新たに一時保育事業の実施などに係る経費

### 【衛生費】

- ・地域医療維持助成 7,000万円  
住民の健康を守る地域医療を維持確保するため津別病院に助成
- ・ごみ焼却施設管理経費 3,290万円  
一般廃棄物広域処理事業負担金などに係る経費
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 5,639万円  
一般廃棄物最終処分場施設管理、土堰堤整備工事などに係る経費

## 平成25年度の主な事業をお知らせします

### 【農林業費】

- ・町有林整備事業 5,341万円  
施業計画に基づく造林事業等の実施に係る経費
- ・基幹作業道開設事業 2,300万円  
林業専用道恩根1号線開設工事（L=1.56km）に係る経費

### 【土木費】

- ・町営住宅整備事業 1,553万円  
豊永団地屋根・外壁張替改修工事などに係る経費
- ・町道整備事業 7,609万円  
町道104号線舗装補修工事などに係る経費

### 【消防費】

- ・防災対策経費 246万円  
拠点避難所防災備品購入に係る経費

### 【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 1,023万円  
津別高校振興対策（バス通学費、校納金、教科書等の助成、津別高校振興対策協議会への交付金）に係る経費
- ・教材・備品等購入経費 1,055万円  
小中学校の保健体育、音楽、理科教材等の購入、PC更新に係る経費
- ・放課後児童クラブ経費 789万円  
放課後児童クラブに係る経費



愛林のまちな材資源



町営豊永団地



津別高校振興対策を継続

## 平成25年度 町政方針（抜粋）

# 美しくて美味しい町に・・・3年目

3月11日から始まった定例町議会において、平成25年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介し（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

地域社会は、一定の周期で変化を繰り返します。道路や橋なども含む公共施設全般の老朽化が進み、再整備が必要となつていきます。特に、衣食住の一つである住環境は、民間借家の絶対的不足と相まって脆弱な状態となつてい

たことから、現在、建替え計画と長寿命化計画に基づき公営住宅の整備を積極的に進めているところです。  
また、少子高齢化が進み、人口はかつての3分の1にまで減少し、集落によつては高齢化率が6割に達しようとしているところもあります。単に見守ることにとどまらず、人と人との「関係」を重視し、その集落の地域力そのものを向上させていく必要があります。課題は多く存在しています。なすべ

計画の実現であり、新たに発生する課題に対しましてもしっかりと対応して参る所存です。

### 公約の推進

① 中心市街地の活性化につまましては、多目的活動センター「さんさん館」を拠点に、まちづくりセンター運営協議会をはじめ、基幹産業に関わる団体や町おこしグループの協力を得ながら、大通りに賑わいを作り出し、地場産品のPRと販売に向けた取り組みを更に推進して参ります。特に、この2年間において催された七夕まつり、産業まつり、クリスマスパーティー、アイスキャンドル点灯まつりやラジオ体操など年間を通じた様々な取り組みに、「物産」と「食」をテーマに加え、地域経済の活性化につなげて参ります。

② 廃屋対策につまましては、空き家等の整理により良好な生活環境を守り、美しい景観の創出を目的として、本年より空き家等の撤去促進のための補助制度を設け、廃屋対策に取り組みとともに、環境基本計画等の策定と合わせて、環境に配慮した地域づくりを推進して参ります。

③ 当地グルメの開発につまましては、有機牛肉と津別産野菜を組み合わせた商品開発が取り組まれており、試食等を重ねて改良を加えていることから、早期の商品化を期待するとともに、農業青年等による自主的な取り組みに対しても必要な支援を行うて参ります。

④ 認定こども園と子育て支援センターの併用施設建設につまましては、平成27年4月の開園に向け、運営母体となる「社会福祉法人夢つべつ設立準備会」と連携を図りながら、提供する保育サービスの内容など引き続き関係者との協議を進めて参ります。

⑤ 観光事業の充実につまましては、上里の「町民の森自然公園」が、一昨年に道内で一番目の森林セラピー基地の認定を受けた後、昨年にはガイド組織である「NPO法人森のこだま」が結成され、森林セラピーガイドとして道内外の方々に充実した対応を図つていくところです。今後とも、より充実した事業が展開できるよう必要な支援を行つて参ります。

⑥ 事務事業の民間委託等の推進につまましては、昨年9月30日をもって町営バスを廃止し、10月1日からは相生線・上里線が混乗スクールバスの運行に、開成線は、北海道北見バス株が新たに運行を開始したところで、少子高齢化と過疎化が進み、利用者数は年々減少していますが、バスは通学生や高齢者の移動手段として

重要な役割を果たすものであることから、今後とも公共交通の確立、維持に努めて参ります。

特別養護老人ホームいちいの園等の民間移譲につまましては、昨年7月に「社会福祉法人恵和福祉会」と基本合意書を取り交わしたところであり、平成26年4月の移譲に向け、遺漏のないよう取り組みを進めて参ります。

⑦ 議会のインターネット中継につまましては、住民と情報を共有した町づくりの一環として、議会側のご理解とご判断のもと、早期の実現を期待するものです。

## 人づくり・まちづくり 活動支援事業の推進

人づくりの推進につまましては、町政の推進を担う人材を育てることは、まちづくりの根幹を成すものであることから、「人づくり・まちづくり活動支援事業」をはじめ、各種研修や交流事業などを通し、なお一層の人材育成に取り組んで参ります。

## 引き続き行財政改革を積極的に推進

平成22年4月に策定の「津別町新行財政改革大綱推進計画」は、本年度前期5年計画の4年目を迎えますが、引き続き事務事業の民間委託の推進など、55項目の「行動計画」の検証を行い、行政改革を積極的に進めて参ります。

# 住宅改修

# 新築

# 中古住宅

## 奨励金のお知らせ

「新築住宅」「中古住宅」の奨励金に、「住宅改修」の奨励金を新設！

### 住宅改修

奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です。

対象となる改修工事、区分など  
 ・町内建設業者が請負う改修工事で、奨励金交付決定前に着工していない工事  
 ・改修に要する費用が50万円（消費税等含む）以上  
 ・住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など。  
 詳しくは下記担当へのお問い合わせ又は、町ホームページをご覧ください。  
 受付期間など  
 期間 平成25年4月1日～4月30日（土・日・祝日を除く）  
 時間 8時30分から17時15分  
 場所 産業振興課商工観光グループ（役場2階中央）  
 受付期間を過ぎた場合は、受付できません。

申込書は町ホームページからダウンロードできます。  
 事業概要  
 ・奨励金は、改修費用の20%で、50万円が限度です。  
 ・建築後10年以上経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約される方を対象とします。  
 ・予算を超えた場合は抽選となる場合があります。



### 新築住宅

奨励金額が変更になります。

新築住宅に対する奨励金額が改正されました（カッコ内は改正前）。

- 必須要件  
 床面積80㎡以上、10年以上の定住を確約  
 60万円（30万円）加算要件
- ①申請時に同居する小学生以下の子供がある場合 20万円（30万円）
  - ②町外に2年以上住まれた方が持ち家を建設する場合 20万円（30万円）
  - ③住宅性能表示基準、評価方法基準の「高齢者等配慮対策等級」に示す「等級3」バリアフリー住宅基準を満たす場合 20万円（30万円）
  - ④町内で加工された製材、木材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用した場合 30万円（変更なし）
- 必須要件の60万円に、該当する加

### 中古住宅

中古住宅購入の場合の奨励金の基準が改正されました。

建物の固定資産税標準額が、150万円（改正前は200万円）以上の中古住宅を購入した場合は、奨励金の対象となります。  
 売買後1年以内の申請が必要です（課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています）。

問い合わせ先  
 産業振興課 商工観光グループ  
 ☎76-2151  
 （内線256、259）

全国的にも空き家や廃屋の増加が深刻な問題となっています。居住者がおらず、十分な管理がされていないこれらの家屋は、町の景観を損ねるほか、倒壊の恐れや治安の悪化が心配されています。町では、良好な生活環境を守り、美しい景観向上のための取り組みとして、4月からこのような家屋を自主的に取り壊す方に費用の一部を助成する「津別町空き家等撤去促進事業」を実施します。

#### 対象となる家屋

3年以上使用していない、または今後使用する見込みのない空き家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。範囲は、いずれも住宅（店舗等との併用住宅を含む）とそれに附属する物置などの附属家のみであり、工場や倉庫は該当となりません。

#### 対象となる所有者

町内在住の有無や個人・法人を問いません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状等の書類が必要となります。

#### 対象となる事業

津別町内の業者が取り壊しを行う場合のみ対象となります。町外の業者が請け負うもの、また、個人が行うものは対象外となります。

#### 対象となる金額・補助額

対象となる工事金額は50万円以上です。補助額は、工事金額の2分の1以内とし、50万円を上限とします。実質の補助額は、25万円から50万円となります。

なお、申請する場合、業者からの見積書が必要となりますので、申請

## 津別町空き家等撤去促進事業

# 空き家屋を自主的に取り壊す方に費用の一部を助成します



### 空き家等撤去促進事業 Q & A

- Q 建て替えを目的として、古い住宅を壊した場合は、対象となる？  
 A 住宅の建て替えを行うための取り壊しは対象外です。
- Q 取り壊すと固定資産税が上がる、と聞いたのですが？  
 A 住宅の建っている土地は、税の軽減措置がされているので、住宅を取り壊した場合、土地の税額が上がる場合もあります。詳しくは、税務担当にご相談ください。
- Q 申請に必要な書類は？  
 A 申請書類一式は役場の担当課にあります。業者からの工事見積書も必要なので、まず、町内業者に相談してください。

問い合わせ先

住民企画課 住民企画グループ  
 ☎76-2151（内線215）

# 4月1日から中学生までの初診時一部負担金を含めた医療費を助成します！

津別町では、少子化対策の一環として北海道医療給付事業の対象範囲を独自に拡大し、平成22年度からは、中学生までの入院・通院・調剤にかかる医療費の助成をしていましたが、平成25年度からは、これまで自己負担となっていた初診時一部負担金を含めた医療費を助成いたします。

表1：初診時一部負担金一覧表

初診時 一部 負担金	医科	580円
	歯科	510円
	柔整	270円

## 医療費の助成を受けるには

改めて手続きは必要ありませんので、今までどおり医療機関で支払いを済ませ、領収書原本と印鑑、健康保険証を持参して国保担当⑨番窓口で請求手続きをしてください。

今回の助成は、平成25年4月診療分からの領収書が対象となります。平成25年3月診療分までの領収書については、これまで同様に初診時一部負担金を除く医療費が助成対象になります。

初めの請求の際に、助成金の振込み先口座の届出が必要ですので、通帳を持参してください。

表2：所得制限額表

扶養親族等の数	所得制限額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

所得制限額(右表)を超える方は、前回同様、医療助成の対象になりません(詳細につきましては、国保担当⑨番窓口にお問い合わせください)。



## 請求を忘れていませんか

乳幼児等医療費の助成請求期間は、受診月から2年以内ですので、未請求の方は、お早めに請求してください。

## 小中学校内でのケガについて

学校等で発生した事故によるケガについては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用となりますので、役場の窓口には申請書を提出せず、各学校にご相談ください。



問い合わせ先 保健福祉課健康医療グループ国保担当⑨番窓口 ☎76-2151(内線229)

## 水道未給水地区の水質検査や水質改善費用を補助いたします

町は上水道、簡易水道の給水区域以外の地域(水道未給水地区)で飲用水として井戸水、沢水、湧水などを使用する世帯を対象に、水質検査費用、浄水器購入・設置費用または井戸の掘削等の費用を助成することとしました。これにより公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ります。

補助制度	補助内容	補助率	補助金額	摘要
水質検査	水質検査費用	全額	9,050円 H24保健所手数料	① 水源につき1回です。 ② 検査項目は一般検査10項目です(注1)。 検査機関は北見保健所等です。
水質改善	浄水器購入・設置費用	1/2以内	20万円限度	① 水質検査の結果、基準を超えていること。 ② 浄水器は水質基準の超過項目を除去できる性能があるもの。 ③ 1世帯に1台、ただし、2世帯でも厨房が1箇所の場合は、1世帯とします。
水質改善 水量安定 確保	井戸掘削等工事費用	1/2以内	100万円限度	① 水質検査の結果、基準を超えていること。 ② 水量が不足し新たな水源が必要と認められる場合です。 ③ 1世帯につき1基です。 ④ 共同で行う場合も可能です。

(注1)水質検査項目は、一般水質検査10項目(水質基準に関する省令)・・・一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物量、PH値、味、臭気、色度、濁度です。この項目以上の項目を追加する場合は実費負担です。

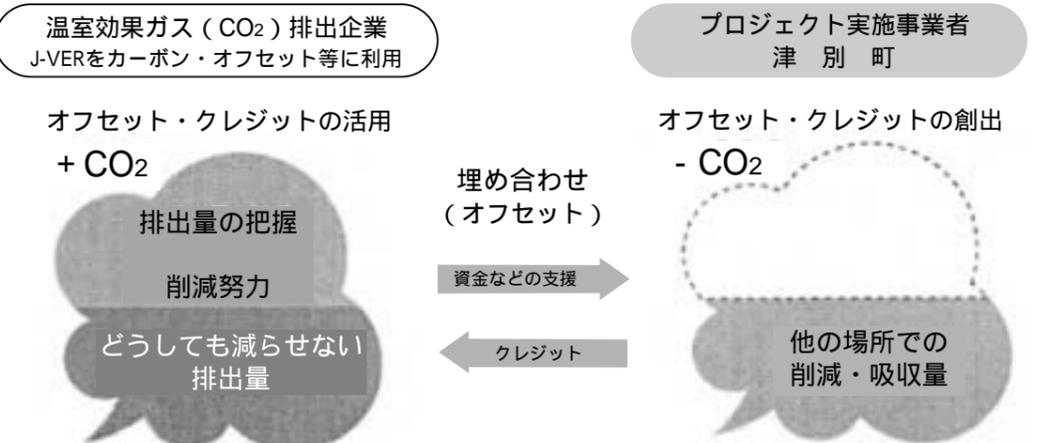
助成の期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間  
詳しくは、建設課水道住宅グループ ☎76-2151(内線254)まで  
ご相談ください。

## J-VER「って何？」

町有林の「森林」J-VER」制度の活用について

間伐を実施した森林は、光が地面まで届き、樹木が生長するので大気中の温室効果ガスである二酸化炭素(CO2)を多く吸収します。J-VERは、この間伐によって改善・促進された森林のCO2吸収量を、環境省が価値として認め、企業などが直接削減できないCO2の埋め合わせ分(「オフセット・クレジット」といいます)として取引できる制度です。

これは、CO2削減による温暖化防止策だけではなく、新たな収入源として間伐等の森林整備に対する支援策ともなっています。今年3月時点での取引可能なCO2量は3331トン、CO2となっています。



問い合わせ先 産業振興課林政グループ ☎76-2151(内線259)

町議として地方自治に貢献  
鹿中順一さんに北海道社会貢献賞

津別町議会議員として、永くまちづくりに尽力されてきた鹿中順一さん（現町議会議長）が、平成24年度北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞し、3月15日、町長室で伝達式が行われました。

平成元年に39歳で初当選して以来、6期24年間（現在7期目）にわたって町議を務めてきた鹿中さんは、「身に余る光栄です。これまでやってこられたのは、町民の皆さまや家族の支えがあったからこそ。若い人の力を行政に活かせる環境づくりに励むなど、今後も津別町のために少しでも貢献できればと思います」と、受賞の喜びを語りました。



青葉幼稚園児が町長室訪問  
卒園式の招待状を持参

3月8日、青葉幼稚園の園児8人が町長室を訪れ、佐藤町長に卒園式の招待状を手渡しました。

可愛らしい来訪客は、「20日の卒園式にぜひ来てください」とお願いし、その後、町長とはしゃし懇談?。「仕事でがんばりたいことはなんですか?」との園児からの質問に、町長は「町に元気が出てくること。みなさんが、これから小学校に入って、元気に育っていくことが一番です」と答えていました。

園児たちは、最後に町長と握手をして、部屋を後にしました。



まちのわだい

食農教育応援事業  
JAつべつから補助教材寄贈

3月14日、JAつべつ（山下邦昭代表理事組合長）から教育委員会に、小学校高学年向けの補助教材「農業とわたしたちのくらし」60冊が寄贈されました。

JAバンクが平成20年から実施している食農教育応援事業の一環で、子どもたちに食・環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解をより深めてもらうことが目的です。贈られた教材は、町内3小学校で5年生の社会の授業に活用されます。

寄贈を受けた林伸行教育長は「毎年、ありがとうございます。有意義に使わせていただきます」と、お礼を述べました。



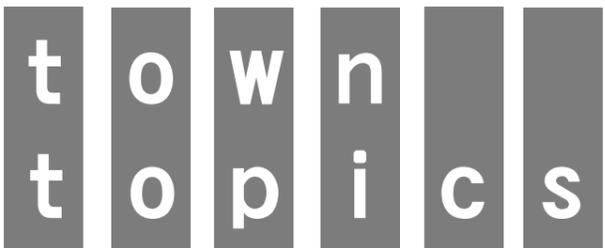
防災・防火に活躍  
消防署に新しい広報車配置

2月27日、津別消防署に新しい広報車（トヨタ・ハイエース/乗車定員10名）が納車されました。

これまでの広報車の老朽化に伴い、平成24年度電源立地地域対策交付金交付事業により配置されたものです。



新しい広報車は、消防署の防災・防火に関する広報活動や、収容能力を活かして現場への人員輸送などに役立ちます。



楽しみながら科学を学ぶ  
「科学の祭典」開催

2月24日、中央公民館で子どもたちが気軽に科学に触れられる催し「科学の祭典」（主催：津別町子ども会育成連絡協議会）が行われました。

会場には雪で作るアイスやベトボトルの空気砲、ゴム動力飛行機など、身近にある材料を利用した様々な遊びや実験道具が用意され、講師たちが分かりやすく指導。子どもたちは、興味津々の様子でそれぞれのブースを見て回り、楽しみながら科学を学んでいました。

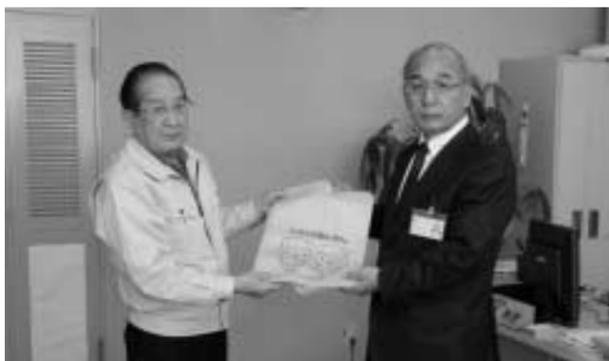


子どもたちの安全を願って  
ランドセルカバーを寄贈

3月15日、津別町交通安全協会（柳瀬輝彦会長）から、ランドセルカバー35枚が教育委員会へ寄贈されました。

遠くからでもよく目立つ黄色のランドセルカバー（交通事故傷害保険付き）は、この春から小学校に通う児童の交通安全を願って贈られたもので、町内3校の新一年生全員に配布されます。

運転者の方も、子どもたちを守るため、安全運転を心がけましょう。



津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成25年度  
1回目

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

- 募集期間 平成25年4月1日（月）～5月31日（金）
- 人づくり活動支援事業 対象...町民が国内外で研修する事業  
補助額...補助対象経費の1/2以内（限度額 国内8万円、国外20万円）
- まちづくり活動支援事業 対象...町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業  
補助額...補助対象経費の総額以内（限度額 100万円 下限額 5万円）

事業の承認  
申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます（プレゼンテーション）。

そこでの審査の結果、事業が採択されます。

申請及び問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151（内線215）

野球で全道大会を目指します

細川 雅生 さん



ほそかわ まさきさん / 平成2年生まれ / レストハウスまる笑勤務 / 豊永在住

# 青春

くるーずあっぷ

日中はアスパラやトマトなどを栽培する実家の農作業を手伝い、夕方からは共和のレストハウスまる笑で働いている細川雅生さん。「店では主にホールを担当していますが、接客の仕事は好きなので自分に向いていると思います」と、こやかに話します。

一度離れたからこそ、故郷の魅力に気付かされることもあったようで、「のどかで、人とのつながりが感じられる町だなと、改めて思いました。」  
中学、高校と野球部で活躍し、高校2年の時には、公式戦でサイクルヒットを記録したこともある細川さん。今は津別イーグルスという地元チームに参加し、野球を楽しんでいるそうです。「今年の目標は地区大会を勝ち抜いて道大会に行くことです」と、意気込みを語ってくれました。

## 健康いきいき

### 快眠で十分な休養を

食事と運動、そして休養が十分とれているかが、健康生活のカギとなります。

私たちは、毎日だいたい同じ時刻に眠り、6〜8時間ほど自然に目が覚めます。人は寝ることで休養をとり、日中にたまった疲労を回復させています。

健康生活を送るための睡眠（快眠）についてお話ししましょう。  
運動：寝る3時間前の運動を習慣にしましょう

運動習慣のある人には不眠の人が少ないことがわかっています。無理の少ない早足の散歩などの有酸素運動を、夕方から寝る前3時間くらいに行うのが効果的です。

入浴は寝る2〜3時間前に入浴により体を温めることが、深くて良い睡眠を導きます。ただし、寝る直前の入浴は寝つきを悪くしてしまうので、寝る2〜3時間前の入浴が良いようです。

食事と快眠  
朝食は必ずとりましょう。朝

食をとらないと、脳がエネルギー不足となり、日中いきいきと活動的に過ごすことができせん。このことが夜の睡眠にも影響してしまいます。また、寝る直前の夕食や夜食は、それを消化する体の働きが寝つきを悪くします。

お酒とタバコ  
寝酒を習慣化している方がいます。確かに寝つきが良くなる方もいるようですが、朝早く目が覚めるなど、明け方の睡眠を妨げてしまいますのであまりお勧めしません。またタバコは覚醒作用があるため、寝る直前に吸うと寝入りを悪くします。

15分の昼寝で快眠を  
15分程度の昼寝は、午後の眠気を解消し、夜良く眠れることにつながります。しかし昼寝が長くなると逆効果。良い昼寝のカギは時間です。

健康的な生活が送れるように、できることから快眠の工夫を試してみましょう。

## 温故知新

【420】

### 民生委員・児童委員を5期15年

中川 孝敏さん



なかがわ たかとしさん / 昭和16年4月、津別町生まれ / 71歳 / 旭町在住

平成10年12月に津別町民生委員・児童委員の委嘱を受け、以来、5期15年にわたって地域福祉の充実に尽力されてきた中川孝敏さん。「住民と行政の橋渡し役として、少しでも力になれれば」と、これまで続けてきました」と、その思いを話します。

優勝するなど、地区の実力校として知られていたようです。  
高校卒業後は、いくつかの仕事を経て、お兄さんが創業した株中川金物板金に勤務。61歳で退職するまで永く会社の発展に努めました。

中川さんが最初に民生委員・児童委員の委嘱を受けたのは、まだ会社に勤めているころ。「相談や援助が必要と思われる家を訪ねて話を聞くわけですが、ときには訪問を断られることもありました。私自身が何かをできるわけではないので、住民の声を中立的な立場で行政側に伝えることを心がけました。」

現在、民生委員に加えて社会福祉協議会副会長など多くの協議会や委員会の委員・役員として地域福祉のために奮闘する中川さん。これらの活動が認められ、平成24年には町の社会福祉功労者表彰を受けられました。

また、昨年から町のよろず相談の相談員として、隔月で住民の様々な不安や悩みに向き合っています。  
「妻の理解があつてこれまでやってきましたが、もう歳なのでこれまでの経験を、そろそろ次の世代に引き継いでいけたらと思います」と、笑顔で話していただきました。

## 暮らしを支える 税

### 確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合は、それを訂正する手続きがあります。

【税額を多く申告していたとき】  
『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。

この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。（平成23年以降の所得税に限りです。平成22年以前のものは、1年以内です。）  
平成24年分の所得税については、平成30年3月15日まで請求が可能です。

【税額を少なく申告していたとき】  
『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用される場合があります。

【確定申告を忘れていたとき】  
確定申告を忘れていたときは、直ちに申告して下さい。確定申告期限を過ぎてからの申告を『期限後申告』といい、この申告には無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

# お待たせしました！ 体育施設がオープンします

## ふれあい公園パークゴルフ場は4月25日オープン予定です！

利用期間 4月25日(木)～10月31日(木)  
 (気象状況等により変更になる場合があります)  
 定休日 毎週火曜日(4月30日・10月29日は営業します)  
 利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時  
 6月～8月：午前7時～午後7時  
 9月：午前7時～午後6時  
 10月：午前8時～午後5時



使用料(町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

昨年シーズン券ホルダーの返却をお願いします！

シーズン券販売～4月17日から販売をします。  
 場所 中央公民館  
 (月～金 午前9時～午後5時まで)  
 持ち物 顔写真・券代金

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月3日までオープンします！

## 温水プール「すいむ」は5月1日オープンです！



シーズン券の受付 4月22日～26日までは中央公民館、5月1日以降は温水プールで随時受付  
 持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金  
 (更新の方は券代金のみ)

利用期間 5月1日(水)～10月31日(木)  
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)  
 利用時間 平日 午前10時～午後8時30分  
 (午前11時50分～午後1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)  
 土・日・祝日 午前10時～午後5時  
 (午前11時50分～午後1時は休憩時間)

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

今年のすいむ無料開放日  
 ・8月1日(水の日)  
 ・5月1日(プール開き) ・9月16日(敬老の日)  
 ・5月5日(子どもの日) ・10月14日(体育の日)  
 ・6月27日(オープン記念日) ・10月31日(プール納め)

## グレステンスキー場は5月3日オープンです！



元五輪選手岩谷高峰さんの講習会も予定しています

利用期間 5月3日～10月27日までの土・日・祝祭日  
 7月20日～8月20日までの期間  
 利用時間 午前10時から午後6時まで  
 利用料金 町民の方は団体料金で利用できます

区分	大人	大人団体	小学生以下	小学生以下団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

※レンタルブーツの料金は300円です

問い合わせ先 中央公民館 生涯学習課 ☎76-2713

# お知らせ information

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
 住民企画グループ ☎ 76-2151  
 FAX 76-2976

献血にみなさんのご協力をお願いいたします

移動採血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いいたします。

実施日 4月15日(月)

場所・時間

役場議事堂前

9時30分～11時50分  
 13時00分～14時20分  
 丸玉産業前  
 14時40分～15時30分  
 いしばし呉服店前  
 15時50分～16時30分

当日、献血にご協力いただいた方には、ライオンズクラブより卵のプレゼントがあります。  
 問い合わせ先 保健福祉課健康推進担当 ☎76-2151 (内線332・231)  
 固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです  
 固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から5月31日まで(土・日・祝祭日を除く)住民企画課税務担当の窓口で行っています。  
 縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。  
 自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。平成24年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しがあった方について、確認をお願いします。なお、固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。  
 問い合わせ先 住民企画課 税務担当 ☎76-2151 (内線220・221)

## 津別町交通安全推進町民大会を開催します

悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい町にしましょう。  
 日時 4月9日(火)午後7時～  
 場所 町民会館・講堂  
 その他 交通安全標語の表彰式  
 問い合わせ先 住民企画課 ☎76-2151 (内線216)

再任用職員の配置について  
 4月1日より、本岐・相生地区の消防力を維持し、地域住民の安全・安心を図るため、津別消防署を退職した3名を交代で第3分団(本岐・相生地区担当)に配置することになりました。  
 勤務時間 8:30～17:15  
 津別消防署

水質検査計画の公表について  
 みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。  
 閲覧はいつでもできますのでご覧ください。  
 閲覧場所 建設課(2階2番窓口)  
 問い合わせ先 建設課水道住宅グループ ☎76-2151(内線253)

## 交通安全情報

子どもたちを交通事故から守ろう

住民企画課 住民企画グループ

新年度を迎えました。4月から小学校や幼稚園・保育所に入る子どもたちは、初めての通学・通園にチャレンジします。ご家庭でも、今はお子さんに交通规则を教えることが大切です。  
 しかし子どもたちはまだ、何が危険かを判断するための知識や感覚が十分ではないことから、思いもかけない行動をとることがあります。  
 子どもたちを交通事故から守るためには、大人がしっかりと身近な道路を歩き、子どもたちの目線に立って、道路にはどんな危険があるか、どうしたら安全かをその場で何度も繰り返し教えることが大切です。  
 自動車を運転する方は、学校や幼稚園・保育所の前を通るときや、子どもたちを見かけたときは、すぐに止まれるようにスピードダウンを心がけてください。

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

### 燃料油の盗難被害～津別町

2月4日の深夜、津別町字活汲にある施設のホームタンクから灯油が抜き取られる事件が発生しました。約500リットルの量を抜き取られ、タンク内はほとんど空の状態でした。

1月にも同様の事件が複数発生しており、燃料油の高騰から今後も発生するおそれがあります。

不審者や不審車両を見かけたときは、ただちに110番又は美幌警察署まで通報をお願いします。

美幌警察署 ☎72-0110

平成25年刑法犯認知状況(2月末現在)

	美幌町	津別町
窃盗	8	2
(侵入盗)	2	
(自転車盗)	1	
(車上狙い)	2	
(万引き)		
(その他)	3	2
粗暴犯	2	1
詐欺	1	
その他	2	1
計	13	4

## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76 - 2151 内線222、223

学生の皆さん！ご存知ですか

学生納付特例制度があります  
学生納付特例とは、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例を受けると年金受給資格に算定されます  
学生納付特例を受けずに「未納」にしていると、将来の障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金の受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

手続きはとても簡単です  
手続きには年金手帳、学生証または在学証明証、印鑑が必要です。

## 春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

### 運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶 ⑤スピードの出し過ぎ防止

[全道統一行動日]

4月6日(土)セーフティコール

[交通事故ゼロを目指す日]

4月10日(水)

問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ ☎76 - 2151

## 春の火災予防運動

4月20日から4月30日までの11日間

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』

1. サイレン吹鳴 4月20日～4月26日 午後7時
2. 消防車による町内広報 4月20日～4月30日
3. 防火パレード 4月20日(土)午後1時～  
(消防団・外郭団体等)
4. 防火・救急教室 期間中に随時実施



【住宅用火災警報器はつけましたか？】

町内の電器店で取り扱っていますので、お尋ねください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76 - 2189

## 全国健康保険協会 からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は10.12%に据置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者様（本人）には、ガン検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者様（家族）には手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先  
全国健康保険協会北海道支部  
☎011 - 726 - 0352（代表）  
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

## 自分の情報が流出したかも？

Q ある会社のサイト上でアンケートに答えた人の個人情報が出た、別のサイトで公開されていることが分かった」との記事が新聞に載っていました。

A 以前、その会社のアンケートに答えたことがあり、その際に住所や氏名を記入したが、どう対処すべきか？

本来、個人情報を管理する「権利」と「責任」は自分自身にあります。個人情報提供した時は、その内容・時期・提供先など

## 消費生活相談

を記録しておくのが賢明です。個人情報の流出事故が発生した際にも、どのような情報が流出したのか問い合わせる手がかりになります。流出した個人情報全てを回収するのは無理かも？

流出による、迷惑メールやいたずら電話に悩んだ時は、アドレス・番号の変更も検討しましょう。

産業振興課  
商工観光担当  
☎76 - 2151  
(内線258)



消費生活のご相談  
美幌消費者協会  
☎・FAX 72 - 0366

月（金曜日）祝祭日を除く  
午前10時～午後4時

## 国民健康保険証の更新を行います

国民健康保険（退職者医療も含まます）の保険証の更新を右記の日程表のとおり行います。

必ず期日までに更新の手続きをしてください（75歳以上の方は対象となりません）。

なお、特別な理由もなく保険税を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることになります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を返却願ひ「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかる時はいったん10割の医療費を支払うことになります。

未納がある方は、役場国保担当または収納担当にご相談ください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76 - 2151（内線229）

保険証更新日程表（土・日・祝日は除きます）

更新日	時間	場所	対象地区
4月19日	10:30～11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30～14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00～15:30	相生公民館	相生、布川
4月22日～30日	8:30～17:15	役場国保担当9番窓口	上記以外の地区

更新手続きの方法

【必要なもの】保険証、印鑑  
4月から社会保険になる方は、国保の喪失届が必要で。



## 平成25年度

## 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表

4月22日(月)		4月21日(日)										4月20日(土)		日									
時間	会場	時間	会場	時間	会場	時間	会場	時間	会場	時間	会場	時間	会場	時間	会場								
13時20分～17時30分	戸別	13時00分～17時00分	戸別	11時25分～11時50分	共済組合前	10時50分～11時05分	旧道谷商店前	10時35分～10時45分	関谷はま子宅前	10時20分～10時30分	西町寿の家前	9時10分～9時50分	旧林石スタンド前	8時25分～9時00分	水口電気店前	8時00分～8時20分	柏倉幸満宅前	13時30分～17時00分	戸別	13時10分～13時25分	戸別	8時15分～12時00分	戸別
本岐2、木樋、二又	沼沢、双葉	本岐市街	本岐市街	布川、大昭	相生中央	恩根中央、相生2	共和1、恩根1、	東岡、岩富	旭町1・2・3	幸町、柏町	高台町	東町、新町	緑町1、達美町	緑町2	本町、西町、緑町3	共和2・3・4	豊永2・3	豊永4	東達美、下最上、上最上、チミケツブ	活汲中央	下美都、上里	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都	対象自治会名

## 料金表

登録料	1頭につき	3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)		
注射料	1頭につき	3,040円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)		

問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ ☎76 - 2151（内線217）



平成25年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、ほかの会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。

犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。